

第47回 定期総会資料

令和4年 4月9日（土）
時間 午前9時30分より
会場 大塚保育園ホール

大塚保育園 父母会

第47回 定期総会プログラム

1. はじめのことば
2. 園長先生の挨拶（今年度の園の方針説明を含む）
3. 議長選出
4. 令和3年度 活動報告
5. 令和3年度 決算報告
6. 議事審議
7. 新役員承認
8. 旧役員解任
9. 令和4年度 活動方針案
10. 令和4年度 予算案
11. おわりのことば

令和4年度 役員組織

会 長 :
副会長 : (分園)
図書部 :
書記部 :
広報部 :
会計部 :

【活動報告文書】

令和3年3月31日

今年度から夏祭りに加え、観劇会が保育園主催。

コロナの感染拡大によりわっくわくの中止。

怪我をする園児が多く病院に連れていく事も困難な為今年以降も移動動物園が中止が決定。

令和3年度 父母会活動報告

- 3年/3/6
- ・引継ぎ（於：ランチルーム 9：30～）
 - ・新役員顔合わせ
 - ・新役員役職決め
 - ・年間行事担当決め
 - ・園児名簿について
 - ・父母会費徴収について
 - ・父母会定例会開催について
- 4/10 第46回定期総会 兼 第1回定例会
（於：2F 10:30～11:30）
- ・父母会費徴収について
 - ・今年度父母会役員会確認事項（実施スケジュール、ルール）
 - ・各行事予定について
 - ・ウォールポケットの使用方法について
- 5/8 第3回定例会（於：多目的室 9:30～11:30）
- ・父母会費の余剰金について
 - ・夏祭りについて（わっくわく2021～びしょびしょver～in大塚（父母会主催）について
 - ・運動会について（わっくわく秋）について
- 6/12 第4回定例会（於：多目的 9：30～11：30）
- ・父母会徴収状況について（会計報告）
 - ・わっくわく2021～びしょびしょver～in大塚開催について～
 - ・途中入園について
- 7/10 第5回定例会（於：多目的 9：00～11:30）
- ・わっくわく2021～びしょびしょver～in大塚開催について～
- 11/13 第6回定例会（於多目的 9：00～11:30）
- ・来年度役員参加アンケートについて
 - ・来年度会費徴収金額について
 - ・わっくわく2021～びしょびしょver～in大塚～振り返りについて
- 1/15 第6回定例会（於：多目的 9：30～11:30）
- ・来年度役員選出について
 - ・来年度予算決めについて
 - ・進級祝い発注決めについて
 - ・定期総会について
- 3/5 第7回定例会（於：ランチルーム 9：30～11:30）
- ・進級祝い配布
 - ・新役員顔合わせ、引継ぎ
 - ・新役員役職決め
 - ・引き継ぎ

令和3年度 各部活動報告

広報部活動報告

担当：佐藤・葛原・延足

- R3.4「父母会費徴収のお知らせ」 作成・配布
*途中入園児向けはその都度作成・配布
- R3.6「父母会主催イベント - わっくわく2021～びしょびしょver.～in大塚 - 企画のお知らせ」 作成・配布・出欠確認
- R3.7「父母会主催イベント - わっくわく2021～びしょびしょver.～in大塚 - 詳細についてのお知らせ」 作成
- R3.7「父母会主催イベント - わっくわく2021～びしょびしょver.～in大塚 - 中止のお知らせ」 作成・配布
- R3.11「令和4年度父母会役員選出についてのアンケート」 作成・配布
- R4.1「令和4年度父母会役員選出連絡」 作成・新役員候補へ配布
- R4.1「父母会役員引き継ぎのお知らせ」 作成・新役員へ配布
- R4.1「定期総会資料」 担当部分作成
- R4.2「卒園児グッズリサイクル活動中止のお知らせ」 作成・配布
- R4.2「進級祝いメッセージカード」 作成・印刷依頼
- R4.3「定期総会開催のお知らせ・委任状」 作成・配布

図書部活動報告

担当：金城・一寸木

・たけのこ文庫の利用法および設置場所の通知・掲示（今年は内容変更なしのため以前のまま利用した）

R3年 12月図書返却状況確認・絵本寄付お願いの通知・掲示

R4年 1月図書返却状況確認・本の修繕・寄付された図書の選別およびラベル貼り

R4年 2月一覧表の掲示・貸出開始のお知らせ掲示

書記部活動報告

担当：粕谷・赤坂・緑川・井野

役員定例会の議題作成。

総会及び役員定例会の議題・議事録作成及び配布。総会資料編集。

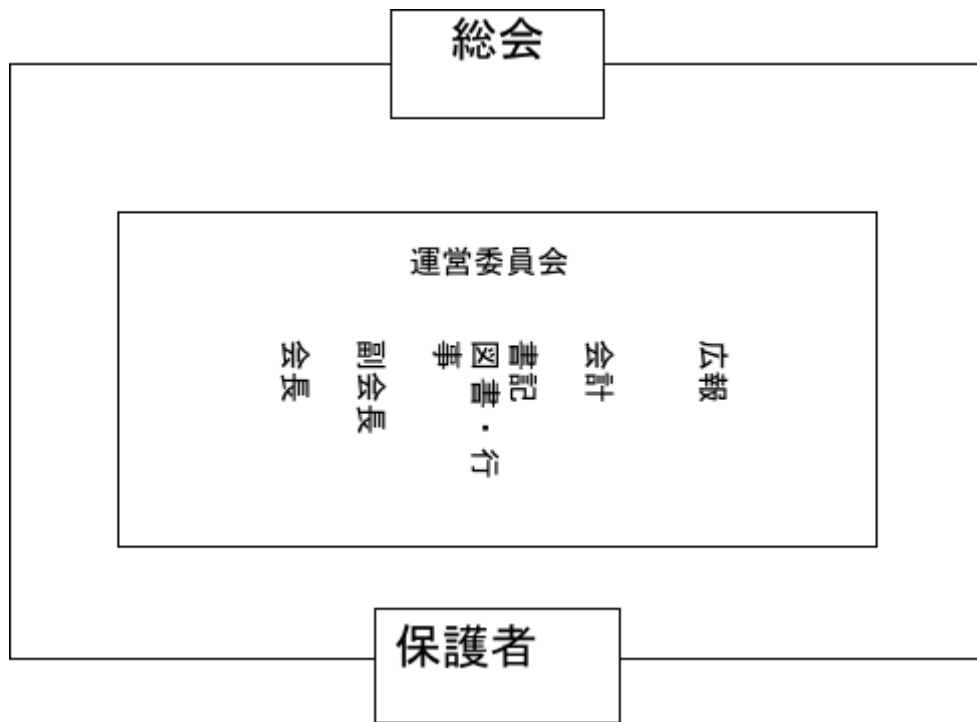
書記用ファイルに閲覧用議事録の保管。

会計部活動報告

担当：古屋・梁瀬・（分園）吉田

- 1 父母会費の出納官吏
 - ・必要経費の入出金
 - ・領収証や入出金証の保管
- 2 父母会費の徴収
- 3 途中入園の方の父母会費徴収
- 4 会計係用のgoogleアカウント作成

【組織図 案】



【制定】昭和51年4月 【改定 令和3年4月】

運営委員会要綱

1. 運営委員会は、定例会を開く。
2. 年度途中の退園者については、本人から父母会に申し出があった場合に限り、退園月の末締めで精算し、年度末までの会費を返金する。
3. 運営委員会は、おたより等を発行し、会の活動を会員に知らせ理解を深めてもらう。
4. 運営委員会は、総会に提出する資料を作成する。
5. 総会は以下のように進める。
 - (1) 開会
 - (2) 議長選出 書記任命
 - (3) 活動報告 決算報告
 - (4) 議事審議 議決
 - (5) 新運営委員承認 旧運営委員解任
 - (6) 活動計画 予算
 - (7) 閉会

※委任状は議長宛とし、議長は、賛否の多いほうに委任状を行使するものとする。

大塚保育園父母会会則（案）

名称

この会は「大塚保育園父母会」と称し事務所は大塚保育園に置く。（以下この会とする）

会員

この会の会員は、大塚保育園（以下、本園とする）及び大塚こどもふれあい館（以下、分園とする）に在園する全園児の父母、及びそれに代わる保護者で構成する。

目的

この会は、働く親の権利を守り、より良い保育と子供の健やかな成長を図ることを目的とする。

活動方針

- (1) 保護者と園及び職員が協力し、保育への理解を深める。
- (2) 保護者相互の親睦をはかる。
- (3) 子供の福祉のために活動する他団体と協力する。
- (4) その他、目的を達成するための活動。
- (5) この会は、自主独立のものであり政党活動、宗教活動及び営利な活動は行わない。

組織及び議決機関

I 総会

- (1) 総会は、この会の最高議決機関であり全会員で構成する。
- (2) 総会は、会員の1/2以上の出席（委任状を含む）で成立する。
- (3) 議長は出席者の中から、そのつど選出する。
- (4) 総会の議決権は、1世帯1票とする。議決は出席者の1/2以上で決する。議長に議決権はないが、賛否同数の場合、議長が決するものとする。
- (5) 総会は会長が招集し、開催日の10日前までには告示する。
- (6) 総会の議事は、総会の書記を任命し、これを記録する。
- (7) 定期総会は、年度始めに開き以下のことについて審議、議決、承認する。
 - 1 決算及び予算
 - 2 活動報告及び活動計画
 - 3 新年度運営委員の承認
 - 4 会計監査員の選出
 - 5 その他重要事項
- (8) 臨時総会は、会員の請求（1/10以上）また、他は運営委員が必要と認めたとときに開く。

II 運営委員会

- (1) 運営委員会は、この会の執行機関であり、総会の決定に基づき、案件を審議、議決執行する。
- (2) この会には以下の委員を置く。
会長（1名） 副会長（2名 本園1名、分園1名）
（図書・行事は会長、副課長が兼務する）
書記、広報（5名） 会計（2名）
- (3) 運営委員は以下のように選出する。
ほし組：1名、 つき組：1名
年少：2名、 年中：2名、 年長：2名（会計からは選出しない）
分園：2名
- (4) 運営委員の任期は1年（総会での承認から、次の総会で解任まで）とし、再任を認める。
- (5) 運営委員に欠員が生じた時、補充については、その人数、残りの任期等考慮し、運営委員会で判断する。
- (6) 運営委員会の議事は出席者の1/2以上で判断する。

III 会計監査

会計監査員は、運営委員以外より、2名選出し、この会の会計業務を監査し、その結果を総会で報告する。

IV 会計

(1) 会費

去年までは本園・分園で金額の変動があったが、今年度からはイベントの差がなくなった為一律とする。また金額を控えた為兄弟有無に限らず1人当たりの金額とする。

0～2歳までは今後父母会からの進級祝いと卒園祝いを廃止し、最低料金。

3～5歳までは進級祝いと、卒園祝いは継続とする。

※尚、卒園祝いについては過去支払った父母会費と今年度からの父母会費の支払い総額料金の約30%の金額での卒園祝いとなる為毎年金額は変動する。

0～2歳	100円
3～5歳	1500円

年度途中の入園者については、入園月より会費を納める。

(2) 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(3) この会の経費は、会費、雑収入をもってこれにあてる。

(4) 年度途中の退園者については、父母会に申し出があった場合のみ、退園月から年度末までの会費を返金する。

会則改正

会則改正は、総会において、出席者の2/3以上の賛否を必要とする。

弔慰規定

※ 園児、会員又は職員の死亡の場合 10,000円

但し、園から父母会に報告があった場合に限る。

本会則は令和4年4月9日より施行する。

令和4年度活動方針（案）

令和4年4月9日

1. 活動方針

大塚保育園父母会の趣旨に則した活動を進めていきます。

1 昭和51年の発足以来、会則に則して活動してきた旧役員の方達の努力を尊重し、令和4年度の父母会活動を進めていきます。

② 子供達の為に先生方と協力をし、より良い保育を目指していきます。

③ 働く親の権利を守るという立場で、園に対して要求などをしていきます。

2. 活動方法

活動方法は、父母会会則に則して行います。

① 父母と先生方の親睦を図ります。

② おたより等を発行します。

③ 園の行事の推進に協力します。

④ 子供の福祉の為に活動する他の団体と協力します。

⑤ その他、目的を達するための活動を行います。

3. 運営方法

①クラスの父母会役員を通じて、会員の意見が全体に反映できるようにクラスの話し合いを尊重します。

②運営委員会を構成し各専門部の活動を中心に、それぞれの役割を果たします。

●役員会

会長 1名

副会長 2名（本園 1名、分園 1名）図書、行事については会長副会長が兼務する。

●専門部

・書記部、広報部 5名

・会計部 3名

③各専門部の活動

●書記部 定例会の内容を記録し常時閲覧出来る様、所定の場所に保管等

●会計部 父母会会費の管理・出納等

●図書・行事部 たけのこ文庫の管理・行事等の取りまとめ

●広報部 総会資料、父母会主催行事の案内作成及び配布等

④園児、父母の交流を深める為、親睦会等の活動を進めていきます。

4. 行事について

①園の行事のお手伝い

その他（園の要請による）

②父母会主催の行事

内容、回数及び日時等は都度検討

5. 運営委員の構成と役員の選出

①運営委員

ほ し :

つ き :

年 少 :

年 中 :

年 長 :

分 園 :

2. 役員の役割分担

会 長 : ()

副会長 : (本園) (分園)

書記部、広報部 : () () () ()

会計部 : () () (分園)

図書・行事部 : ()

※会計監査 ()

父母会会計費計算表

	年度		2022	2023	2024	2025	
	本園	旧父母会費:3000		1400			
0		10					
1		20					
2		20	28000				
3		30	42000	42000			
4		30	42000	42000	42000		
5		30	140	42000	42000	42000	42000
分園		旧父母会費:2000		900			
	0	4					
	1	10					
	2	10	24	9000			
卒園祝い:単価			4350	3900	3450	3000	
年長対象			130500	117000	103500	90000	
進級祝い	対象人数		90	60	30		
	300		27000	18000	9000		
集金合計			163000	126000	84000	42000	
出費合計			157500	135000	112500	90000	
あまり			205500	196500	168000	120000	
残金－返金	250000-30000(本園)-8000(分園) = 212000						
R3年度残金	200000						

年度			2022	2023	2024	2025
本園	旧父母会費: 3000		100	100	100	100
	0	10	1000	1000	100000	100000
	1	20	2000	2000	200000	200000
	2	20	2000	2000	200000	200000
	3	30	3000	3000	300000	300000
	4	30	3000	3000	300000	300000
	5	30 140	3000	3000	300000	300000
	旧父母会費: 2000					
分園	0	4	400	400	400	400
	1	10	1000	1000	1000	1000
	2	10 24	1000	1000	1000	1000
合計		16400				
出費がなければ返金						